

## 入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

平成27年 7月 8日

契約事務受任者

名古屋市環境局長 西 村 幸 久

### 1 入札に付する事項

#### (1) 事業名

名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業

#### (2) 事業場所

愛知県北名古屋市二子四反地 地内

#### (3) 事業概要

名古屋市等が搬入する可燃ごみ等を適正に処理する施設の民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づく設計、建設、運営及び維持管理業務

#### (4) 事業期間

契約締結日から平成52年 6月30日まで

ただし、運営及び維持管理業務については、平成32年 7月 1日から平成52年 6月30日までの20年間とする。

#### (5) 予定価格

53,703,700,000円

なお、予定価格は、事業期間中に市が事業者を支払う建設時支払金、引渡時支払金、整備費割賦料及び運営委託料（売電収入等相殺後の金額）を単純合計した金額とする。ただし、金利変動及び物価変動における増減額並びに消費税及び地方消費税額は含まない。

#### (6) 入札方法

ア 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の

100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

ウ 本公告に係る入札は、事業提案書の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

## 2 入札参加資格

(1) 応募者の構成等は、次のとおりとする。

ア 応募者は、入札説明書に定める構成員及び協力企業で構成されるもの（以下「構成企業」という。）とする。構成企業は、構成員のみとすることも可能とする。なお、構成企業は、参加表明書に企業名及び携わる業務を明記すること。

イ 構成企業は、他の応募者の構成企業となることはできない。ただし、「発生する資源化対象物の資源化処理を行う者」及び「発生する資源化対象物の運送を行う者」が応募者の協力企業となる場合においては、他の応募者の協力企業となることを妨げない。

ウ 応募者の構成員の中から、1社を当該応募者の「代表企業」として定めるとともに、代表企業が応募手続きを行うこととする。

エ 代表企業は、特別目的会社（本事業の実施のみを目的として落札者により設立される会社をいう。以下同じ。）の単独で最大の出資者になるものとする。

オ 「プラントの設計・建設を行う者」及び「運営を行う者」を担当する

各構成員の保有する特別目的会社の議決権を有する株式は、その保有比率が合計して50%を超えるものとする。

カ 同一応募者が複数の提案を行うことはできない。

(2) 応募者の構成企業は、各々が確認申請書の提出期限において、アの要件を満たし、かつイからロまでのいずれかの要件を満たすこと。なお、イからロまでの要件のうち複数の要件を満たす者は、当該複数の業務を兼務することが可能である。ただし、「工事監理を行う者」は、「プラントの設計・建設を行う者」、「建築物等の設計を行う者」、「建築物等の建設を行う者」及び「土木構造物の設計・建設を行う者」のいずれも兼務することはできないものとする。

ア 共通の参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(ア) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第9条の規定に該当しない者であること。

(イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(ロ) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(ハ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

(ニ) 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(ホ) 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされていない者であること。

(ヘ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者（同法附則第2条の規定による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続きの申立てを含む。）であること。

(ロ) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続

き開始の申立てがなされていない者であること。

(ケ) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産の申立てがなされていない者（同法附則第3条の規定による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条による破産の申立てを含む。）であること。

(コ) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(ク) 次に掲げる者でないこと、又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。なお、「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の20以上の株式を有し、又はその出資総額の100分の20以上の出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。

a 選定審議会の委員又は当該委員が属する企業

b 北名古屋工場（仮称）整備運営事業者選定支援業務の受託者

(a) 中日本建設コンサルタント株式会社

(b) みずほ総合研究所株式会社

(c) 西脇法律事務所

イ プラントの設計・建設を行う者の参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。ただし、本業務に携わる者が複数の場合は、最低1者は次の要件を全て満たし、その他の者は(ア)及び(イ)の要件を満たすこと。

(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(イ) 平成27年度及び平成28年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事請負」、申請品目「清掃施設工事」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を

有していない者においては、遅くとも平成27年11月16日（月）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

(ウ) 次に掲げる要件を全て満たす一般廃棄物処理施設の設計・建設を元請として施工した実績を有すること。

a 処理方式

応募者が提案する処理方式と同一の処理方式

b 処理能力

1系列当たり 110トン／日以上かつ炉構成が 2系列以上

c 発電設備

廃棄物発電 2,000キロワット以上

d 稼働実績

安定稼働中の施設において、稼働開始から 5年以上稼働した実績

(エ) 建設業法における清掃施設工事業に係る監理技術者の資格者証を有する者を本工事に専任で配置できること。

(オ) 本業務に携わる者は、応募者の構成員となること。

ウ 建築物等の設計を行う者の参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(ア) 建築士法（昭和25年法律第 202号）に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(イ) 平成27年度及び平成28年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「測量・設計」、申請品目「建築設計・監理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者においては、遅くとも平成27年11月16日（月）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

エ 建築物等の建設を行う者の参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。ただし、本業務に携わる者が複数の場合は、最低 1者は次の要件を全て満たし、その他の者は(ア) 及び(イ) の要件を満たすこと。なお、建設共同企業体を結成して当該業務に

携わる場合は、あらかじめ参加表明書にその旨を記載することとし、次の要件の全てを満たす者が建設共同企業体の代表者となること。

(ア) 建設業法第 3条第 1項に規定する建築一式工事に係る特定建設業の許可を有すること。

(イ) 平成27年度及び平成28年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事請負」、申請品目「建築工事」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者においては、遅くとも平成27年11月16日（月）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

(ウ) 建設業法における建築工事業に係わる監理技術者として、一級建築施工管理技士又はこれと同等の資格を有する者を本工事に専任で配置できること。

#### オ 土木構造物の設計・建設を行う者の参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。ただし、本業務に携わる者が複数の場合は、最低 1者は次の要件を全て満たし、その他の者は(ア) 及び(イ) の要件を満たすこと。

(ア) 建設業法第 3条第 1項に規定する土木一式工事に係る特定建設業の許可を有すること。

(イ) 平成27年度及び平成28年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事請負」、申請品目「一般土木工事」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者においては、遅くとも平成27年11月16日（月）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

(ウ) 建設業法における土木工事業に係わる監理技術者として、一級土木施工管理技士又はこれと同等の資格を有する者を本工事に専任で配置できること。

#### カ 工事監理を行う者の参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(ア) 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(イ) 平成27年度及び平成28年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「測量・設計」、申請品目「建築設計・監理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者においては、遅くとも平成27年11月16日（月）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

(ウ) 本業務に携わる者は1者とし、その者は応募者の構成企業の他企業と資本面又は人事面において関連がある者でないこと。

キ 運営を行う者の参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(ア) 次に掲げる要件を全て満たす一般廃棄物処理施設の運営を行った実績を有すること。

a 処理方式

応募者が提案する処理方式と同一の処理方式

b 処理能力

1系列当たり 110トン／日以上かつ炉構成が 2系列以上

c 発電設備

廃棄物発電 2,000キロワット以上

d 運営実績

確認申請書の提出期限において、5年以上の運営の実績

(イ) 平成27年度及び平成28年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請品目「施設の運営・管理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者においては、遅くとも平成27年11月16日（月）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

(ウ) 一般廃棄物を対象とした処理施設（(ア)の実績と同等以上の施設）での運転経験を有する技術者を運営開始から1年以上専任で配置でき

ること。

(エ) 廃棄物処理施設技術管理者の資格を有し、一般廃棄物を対象とした処理施設（ア）の実績と同等以上の施設）の現場総括責任者としての経験を有する技術者を本事業の現場総括責任者として運営開始後 2年以上専任で配置できること。

(オ) 事業者の責務を達成するために必要な資格者を配置できること。

(カ) 本業務に携わる者は 1者とし、その者は応募者の構成員となること。

ク 維持管理を行う者の参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(ア) 次に掲げる要件を全て満たす一般廃棄物処理施設の維持管理を行った実績を有すること。

a 処理方式

応募者が提案する処理方式と同一の処理方式

b 処理能力

1系列当たり 110トン／日以上かつ炉構成が 2系列以上

c 発電設備

廃棄物発電 2,000キロワット以上

d 運営実績

確認申請書の提出期限において、5年以上の維持管理の実績

(イ) 平成27年度及び平成28年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請品目「施設の運営・管理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者においては、遅くとも平成27年11月16日（月）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

(ウ) 事業者の責務を達成するために必要な資格者を配置できること。

ケ 発生する資源化対象物の資源化処理を行う者の参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(ア) 提案する資源化と同様の資源化を地方公共団体から受託した実績を有すること。

(イ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物処理施設の設置許可を有し、資源化に係る事業を1年以上営んでいること。

コ 発生する資源化対象物の運送を行う者の参加資格要件  
次に掲げる要件を全て満たすこと。

(ア) 運送を予定する資源化対象物と同一の資源化対象物の運送を地方公共団体から受託した実績を有すること。

(イ) 灰等の資源化対象物の運送を1年以上実施していること。

(3) 入札参加者の参加資格の喪失

応募者の確認申請書の提出から落札者決定までの間における失格の基準は、次のとおりである。

ア 代表企業

参加資格要件を欠いた場合、応募者は失格とする。

イ 代表企業を除く構成員

次に掲げるやむを得ない事由の例により市が構成員の変更を認めた場合を除き、参加資格要件を欠いた場合は、応募者は失格とする。

やむを得ない事由の例

(ア) 事業の譲渡等に伴い会社が合併又は分割するとき

(イ) 解散又は清算に伴い会社が消滅するとき

(ウ) 参加表明を行っていた事業を廃止するとき

ウ 協力企業

参加資格要件を欠いた場合で、市が協力企業の変更を認めた場合、応募者は失格としない。

(4) 入札参加者の構成員等の変更

応募者の確認申請書の提出から落札者決定までの間における構成の変更の基準は、次のとおりである。

ア 代表企業

不可

イ 代表企業を除く構成員

次に掲げるやむを得ない事由の例により市が構成員の変更を認めた場合を除き、不可とする。

やむを得ない事由の例

- (ア) 事業の譲渡等に伴い会社が合併又は分割するとき
- (イ) 解散又は清算に伴い会社が消滅するとき
- (ウ) 参加表明を行っていた事業を廃止するとき

ウ 協力企業

市が変更を認めた場合は、可とする。

### 3 入札手続等

#### (1) 本入札及び契約に係る担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市環境局総務課

(名古屋市役所東庁舎 5階)

電話 052-972-2667

#### (2) 入札説明書等の公表及び交付

名古屋市電子調達システム (<http://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)

(以下「電子調達システム」という。)内の調達情報サービス及びホームページ (<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-14-2-7-0-0-0-0-0-0-0.html>) において、入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、事業契約書(案)、基本協定書(案)、基本契約書(案)、資源化処理委託契約書(案)、運送委託契約書(案)、様式集、図面、環境影響評価書等(以下総称して「入札説明書等」という。)を公表する。

なお、入札説明書等の交付は、ホームページでの公表をもって代える。

#### (3) 確認申請書等の提出

確認申請書を電子入札システムにより市へ提出するとともに、参加表明書及び参加資格を満たすことを証明する資格審査書を、紙による持参又は郵送(書留又は簡易書留(以下「書留等」という。)に限る。)により市へ提出すること。ただし、確認申請書の提出が電子入札システムにより難しい場合は、紙による持参又は郵送(書留等に限る。)により提出することができる。

ア 電子入札システムによる場合の提出期間

平成27年 7月 8日（水）から同月23日（木）午後 5時00分まで

イ 持参による場合の提出期間及び提出場所

(7) 提出期間 アに同じ（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 提出場所 (1) に同じ

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(7) 到達期限 平成27年 7月23日（木）午後 5時00分

(イ) 提出先 (1) に同じ

(4) 資格審査結果の通知

資格審査の結果を平成27年 7月27日（月）までに、確認申請書等を提出した応募者の代表企業に対して書面により通知する。

(5) 入札書の提出

資格審査通過者のうち、入札に参加する者は、電子入札システムへ提案内容に基づいた入札価格を入力の上、入札価格内訳書を電子ファイルにて添付し、市へ提出するものとする。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札書及び入札価格内訳書を紙による持参又は郵送（書留等に限る。）により提出することができる。

ア 電子入札システムによる場合の提出期間

平成27年 9月10日（木）午前 9時00分から同年10月 9日（金）午後 5時00分まで

イ 持参による場合の提出期間及び提出場所

(7) 提出期間 アに同じ（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 提出場所 (1) に同じ

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(7) 到達期限 平成27年10月 9日（金）午後 5時00分まで（ただし、同年 9月10日（木）午前 9時00分以降の到達に限る。）

(イ) 提出先 (1) に同じ

(6) 事業提案書の提出

資格審査通過者のうち、入札に参加する者は、入札説明書等に基づき本

事業に関する事業提案書を市へ提出するものとする。

提出は持参又は郵送（書留等に限る。）によることとする。

ア 持参による場合の提出期間及び提出場所

(7) 提出期間 平成27年 9月10日（木）午前 9時00分から同年10月 9日  
（金）午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 提出場所 (1) に同じ

イ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(7) 到達期限 平成27年10月 9日（金）午後 5時00分まで（ただし、同  
年 9月10日（木）午前 9時00分以降の到達に限る。）

(イ) 提出先 (1) に同じ

(7) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 平成27年12月10日（木）午前 9時30分

イ 開札場所 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号  
環境局打合室（大）  
（名古屋市役所本庁舎 4階）

(8) 総合評価の方法

性能等の評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計した点数  
により総合評価を行う。

(9) 評価基準等

落札者決定基準に定める。

(10) 落札者の決定方法

名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 2条の規定に基づ  
いて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する  
性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした  
入札参加者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札  
者を決定する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金

有。ただし、名古屋市契約規則第 5条の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

設計・建設工事の履行を確保するため、整備費に 100分の10を乗じて得た額以上の契約保証金を納付すること。ただし、同額の履行保証保険契約等を締結した場合はこの限りではない。

なお、運営期間中においては、契約保証の必要はないものとする。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 契約の締結

本事業の契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年名古屋市条例第43号）第 2条の規定により、名古屋市議会において議会の議決を経なければならない。そのため、まず仮契約を締結し、議会の議決が得られた後に本契約を締結する。

(7) 競争入札参加資格の申請

2(2)イからクまでに掲げる競争入札参加資格を有していない者は、電子調達システムの入札参加者登録において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を遅くとも平成27年11月16日（月）までに次の場所に提出し、確実に開札日時までに当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本事業の入札公告の写しを添える等の方法により、本事業の入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号  
名古屋市財政局契約部契約監理課審査係  
(名古屋市役所西庁舎11階)  
電話番号 052-972-2321

(8) その他の注意事項

ア 不正 3事由は、次のとおりとする。

(ア) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第 3条、第 8条第 1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

(イ) 贈賄、談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

(ウ) 名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱に基づく排除措置を受けたとき。

イ 落札者決定時から事業契約締結までに、応募者の構成員及び協力企業がアの不正 3事由に該当した場合の措置は次のとおりとする。

(ア) 代表企業が不正 3事由に該当した場合、応募者は失格とする。

(イ) 代表企業を除く構成員が不正 3事由に該当した場合、応募者は失格とする。

(ウ) 協力企業が不正 3事由に該当した場合、応募者は失格とする。ただし、市が協力企業の変更を認めた場合、応募者を失格としない。

(9) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

(1) Nature and expected quantity of the service to be required:

The design, construction, operation, and maintenance of Nagoya City Kita-Nagoya Incineration Plant (Tentative) according to PFI (BTO scheme).

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

5:00p.m., 23 July, 2015

(3) Deadline for the submission of tenders:

5:00p.m., 9 October, 2015

(4) Contact point for the notice:

Accounting Section, General Affairs Division, Environmental Affairs Bureau, City of Nagoya, 1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya, 460-8508 Japan  
Tel: 052-972-2667